第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日

研修収益	0	0	0	35	0	35	0	35
運営費交付金収益	2,144	1,592	1	458	74	4,269	351	4,619
補助金等収益	12	0	3	80	0	95	0	95
寄附金収益	64	0	0	0	0	64	0	64
資産見返負債戻入								
資産見返運営費交付金戻入	25	69	0	0	0	95	0	95
資産見返補助金等戻入	186	65	0	0	0	251	1	252
資産見返寄附金戻入	91	4	0	0	0	96	0	96
施設費収益	109	0	20	0	0	128	0	128
その他	21	2	39	0	1	63	28	91
事業収益計	3,121	1,997	7,461	574	74	13,227	833	14,061
事業損益（△損失）	△ 203	59	40	△ 105	△ 41	△ 249	△ 46	△ 294
総　資　産	6,044	555	26,699	△ 2	△ 0	33,296	10,171	43,467
（主要資産内訳）								
流動資産								
現金及び預金	0	0	0	0	0	0	2,371	2,371
医業未収金	0	0	1,131	0	0	1,131	0	1,131
固定資産								
有形固定資産	5,727	426	25,394	1	0	31,549	7,721	39,269

1．セグメントの区分については、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律に定められている業務内容に基づき、「研究事業」、「臨床研究事業」、「診療事業」、「教育研修事業」、「情報発信事業」に区分しております。

2．事業の内容

「研究事業」：精神・神経疾患等に関する戦略的研究・開発を推進する事業

「臨床研究事業」：基礎研究を臨床現場に橋渡しするトランスレーショナルリサーチ及び治験等の事業

「診療事業」：精神・神経疾患等の高度先駆的及び患者等の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供するための事業

「教育研修事業」：精神・神経疾患等に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行う事業

「情報発信事業」：研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事業

3．事業費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能費用であり、全て管理部門に係る費用（879百万円）です。

4．総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金（2,371百万円）です。

5．損益外減価償却相当額等の各セグメントの金額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	研究事業	臨床研究事業	診療事業	教育研修事業	情報発信事業	計	法人共通	合　計
損益外減価償却相当額	879	65	81	0	0	1,025	137	1,162
損益外減損損失相当額	112	0	0	0	0	112	0	112
損益外利息費用相当額	3	0	0	0	0	3	0	3
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0	0	0	0
引当外退職給付増加見積額	△ 107	37	△ 439	0	△ 5	△ 513	△ 61	△ 575